

－利用上の注意－

報告書について

本報告書は、令和4年2月28日に総務省統計局が公表した「移動人口の男女・年齢等集計結果」のうち、宮城県に係る主要な結果をまとめたものです。

なお、本報告書の数値は、各項目の集計結果に「不詳」が含まれる場合、「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を用いて記載しています。

※不詳補完値について

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&lid=000001283576>

全国結果等詳細な結果については、総務省統計局ホームページをご覧ください。

総務省統計局HP <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka.html>

数値の見方

本文及び図表の数値は、その表章単位に合わせて公表数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。ただし、増減数、増減率、転入・転出超過数及び転入・転出超過率は公表数値から算出している。

市町村表章について

本報告書は、令和2年10月1日現在の市町村境域により表章している。

(富谷市は平成28年10月10日市制施行により富谷町から富谷市になったが、本報告書では平成27年の数値についても富谷市として表章している。)

問合せ先

宮城県企画部 統計課 人口生活班

〒980-8570 (専用郵便番号)

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL：022-211-2455 (直通)

FAX：022-211-2498

Eメール：toukeij@pref.miyagi.lg.jp

統計課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei>

この報告書は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/kokusei2020-idou.html>

移動人口の男女・年齢等集計とは

移動人口の男女・年齢等集計は、全ての調査票を用いて、平成27年国勢調査時の常住地（5年前の常住地）と令和2年国勢調査時の常住地を比較することにより、人口の転出入状況について男女・年齢別等に集計したものである。

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住者とは調査時（令和2年10月1日）に調査の地域に常住している者をいう。

5年前の常住地

5年前（平成27年10月1日）にふだん住んでいた市区町村をいい、次のとおり区分したものである。また、5歳未満の者については、出生後にふだん住んでいた場所による。

総数（常住者）	調査時に当該地域に常住している者
現住所	常住者のうち、5年前の常住地が調査時の常住地と同じ者
現住所以外（移動人口）	常住者のうち、5年前の常住地が現住所以外の者
国内	常住者のうち、5年前の常住地が現住所以外の者の日本国内の者
自市区町村内	常住者のうち、5年前の常住地が同じ市区町村内の他の場所の者（21大都市の場合は、同じ区内の他の場所の者）
自市内他区	21大都市の常住者のうち、5年前の常住地が同じ市内又は東京都特別区内で他の区の者
県内他市区町村	常住者のうち、5年前の常住地が同じ都道府県内の他市区町村の者
他県	常住者のうち、5年前の常住地が他の都道府県の者
国外	常住者のうち、5年前の常住地が外国の者

注)21大都市とは、東京都特別区部及び政令指定都市をいう。

転入者

当該地域に常住している者のうち、5年前は当該地域以外に常住していた者をいう。

例)宮城県への転入者は、上記区分のうち「他県」又は「国外」に常住していた者

ある市への転入者は、上記区分のうち「県内他市区町村」、「他県」又は「国外」に常住していた者

転出者

5年前は当該地域に常住していた者のうち、調査時は当該地域以外に常住している者をいう。

転入・転出超過数

転入者数から転出者数を差し引いた数

転入・転出超過率

総数（常住者）に占める転入・転出超過数の割合

その他の用語

その他の用語は、「令和2年国勢調査 調査結果の利用案内—ユーザーズガイド—」を参照。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>（総務省統計局HP）